

じんけんぶんか はな さ
人権文化の花を咲かせよう

ぬくもり

じんけんもんだい かいけつ む
人権問題の解決に向けて
いっぽ
一歩ふみだそう

たす
助けあい
みんなの心が
つながる世界

の と がわみなしよがっこう ねん
能登川南小学校 3年
みずまた ゆずか
水俣 柚花さん

あいさつは
あなたと私を
つなぐ橋

の と がわみなしよがっこう ねん
能登川南小学校 6年
みつい ひなたさん

ありがとう
今日は何回
言えたかな

にほん かくいんこうとうぶ ねん
日本ラチーノ学院高等部 2年
はしもと しるバ エステルさん

スマホより
君との会話
大切に

ふなおかちゅうがっこう ねん
船岡中学校 3年
たまき まお
玉置 真央さん

スマホより
心と笑顔で
つながろう

おくい たくみ
奥井 匠さん



せいとくちゅうがっこう ねん
聖徳中学校 1年
なかざわ まいお
中澤 真愛さん



やまかみしよがっこう ねん
山上小学校 5年
まつだ ゆめ
松田 結萌さん



やまかみしよがっこう ねん
山上小学校 1年
にしかわ じょういちろう
西川 誠一郎さん

ぬくもりメッセージ2025 最優秀作品

PIONEER CITY
東近江イズム。
HIGASHIOMISM

人権とは

人が人らしく幸せに生きていくために、
社会で認められている権利です。
誰もが生まれながらにして持っている、
誰からも侵されることのない、
かけがえのない基本的な権利です。



安心して生きる権利
仕事を自ら選び働く権利
自分で自由に考え意見を言う権利
教育を受ける権利
裁判を受ける権利など

日本の主な人権課題

インターネット上の 人権侵害	女性の人権	子どもの人権	高齢者の人権	障害のある人の人権
刑を終えて出所した人や その家族の人権	アイヌの人々の人権	部落差別 (同和問題)	ハンセン病患者・元患者や その家族の人権	
ホームレスの 人権	外国人の人権	北朝鮮当局による 人権侵害	感染症に関連する人権	
犯罪被害者や その家族の人権	性的マイノリティ の人権	震災等の災害に起因する 人権問題		
人身取引				

すべての人は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であるという世界人権宣言及び基本的人権の尊重を定めた日本国憲法の理念に基づき、一人一人の人権を尊重し、明るく住みよいまちをつくりあげることが、私たちみんなの願いであり、また責務です。

日本国憲法 第12条
この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。

人権文化の花咲くまちを築きましょう

本市では、人権感覚に満ちたまちの姿を「人権文化の花咲くまち」と表現し、日常生活に関するあらゆる場面で人権感覚があふれる状態をいいます。

- ① あらゆる差別をなくし
市民一人一人が人権意識を高める
- ② 日常生活の中でお互いの存在をかけがえのないものとして認め合う
- ③ 誰もが自己の持つ個性と能力をいかすことができる

平成19年に施行した東近江市人権尊重のまちづくり条例は、上記を実現する「人権文化の花咲くまち」をめざしています。①は人権尊重をめざし、②③はだれもが幸せに暮らすことのできるまちづくりのイメージを示しています。人権文化の花咲くまちを築くためには、市民が主役となり、進めていくことが大切です。



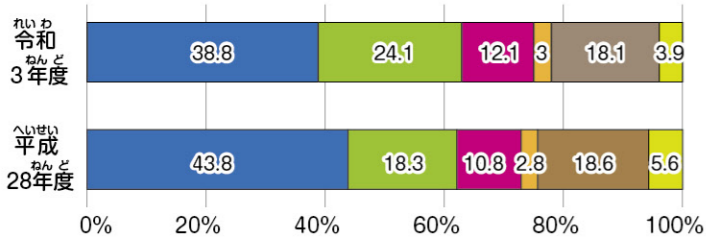
- 56..... 共に生きる社会をめざして
- 78..... 子どもの権利が守られる社会づくりって？
- 910..... インターネットと上手につきあうには？
- 外国人の人権
- 子どもの人権
- インターネット上の人権侵害

人権問題の解決に向けて一歩ふみだそう

差別をしないから差別をさせないへ

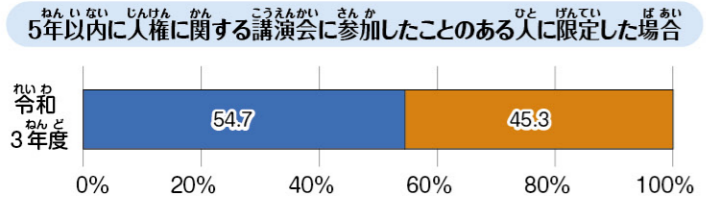
人権課題を自分事としてとらえ解決に向けて行動しましょう。

グラフ① 人権問題を解決するために
どのような行動をとろうと思うか

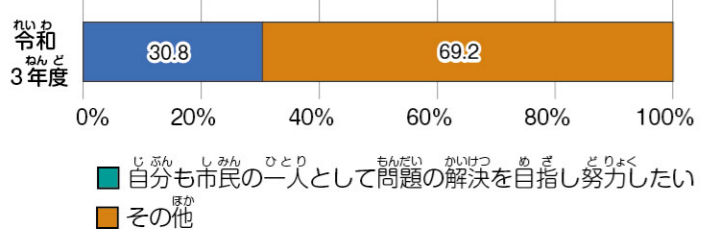


- 自分も市民の一人として問題の解決を目指し努力したい
- 自分ではむずかしいと思うが、誰かしかるべき人が解決しなければならない
- 自分ではどうしようもない問題なのでなりゆきに任せる
- 人権問題はないので、対処する必要はない
- わからない
- 不明・無回答

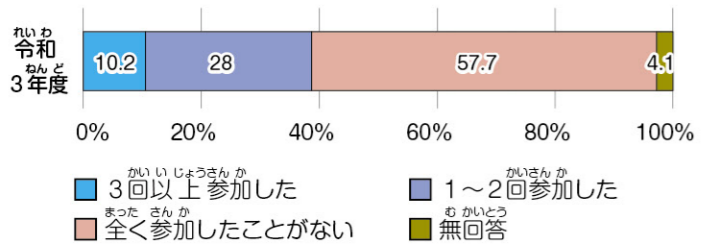
グラフ② 人権問題を解決するために
どのような行動をとろうと思うか



全く参加したことがない



グラフ③ 5年以内に人権に関する講演会や
研修会への参加経験



出典：東近江市人権問題に関する市民意識調査

部落差別(同和問題)をはじめ、これまで取り組んできた様々な問題のほか、時代とともに新たな人権課題が生じています。人権文化の花咲くまちを築くためには、あらゆる人権課題について、市民一人一人が自分の問題として向き合うことが大切です。

しかし、グラフ①が示す通り、「自分も市民の一人として問題の解決を目指して努力したい」という人は、38.8%で、平成28年度より5%減少し、その一方で「誰かしかるべき人が解決しなければならない」「なりゆきに任せる」という他人任せの消極的な考えの人が約7%増えています。

グラフ②からわかるように「自分も市民の一人として問題の解決を目指して努力したい」という人の数は、研修会に参加してもらったことで大きく改善すると考えられます。

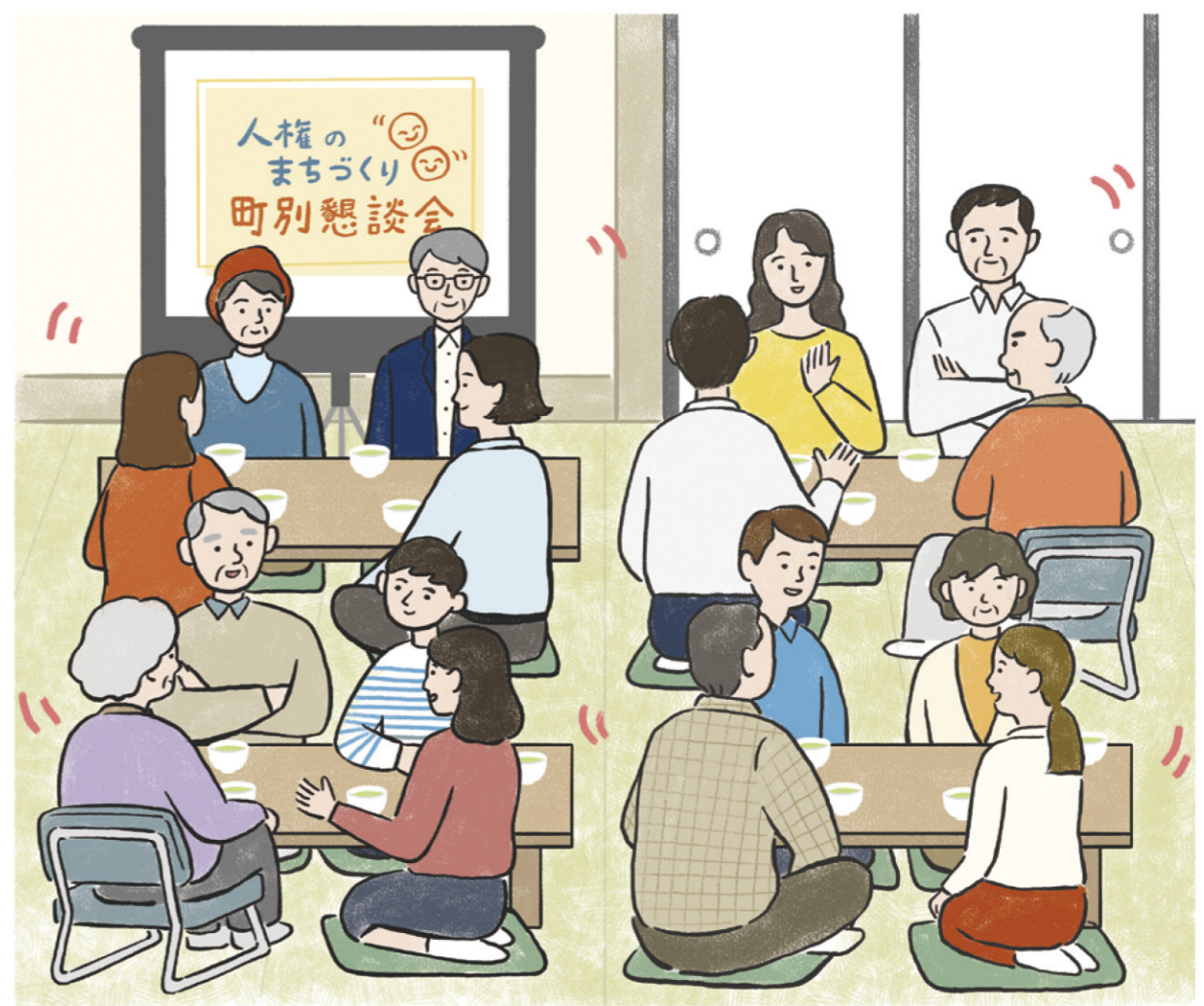
グラフ③では、5年以内に人権に関する講演会や研修会にどの程度参加したかを示しています。5年間で一度も参加していない人が、約6割で、この人たちが研修に参加することで、「自分も市民の一人として問題の解決を目指して努力したい」と考える人の増加が期待できます。

人権の学習会に参加しよう。

東近江市では、毎年約300箇所ですべて自治会主催の人権のまちづくり町別懇談会が開催されています。

また、市主催のミニ講座や市民のつどい、各地区の人権研修会、各事業所の職場内研修などいろいろなところで人権に関わる講演会や研修会が実施されています。

人権課題を自分事としてとらえ解決に向けて行動できるよう、参加しましょう。





ヘイトスピーチは決してあってはならないものです。

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動は、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

現実空間だけではなく、匿名掲示板やSNSなど、オンライン上でも多く起こっています。

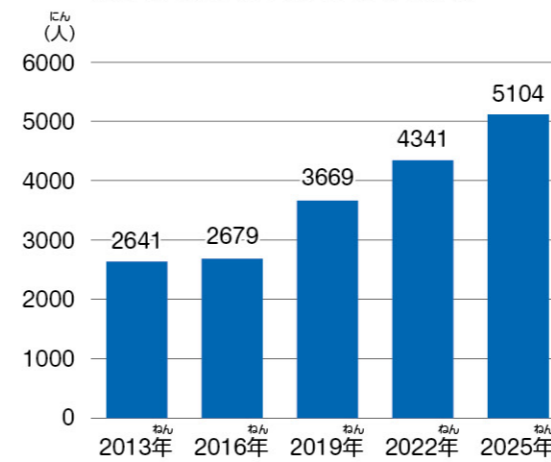
ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねません。

ヘイトスピーチの例

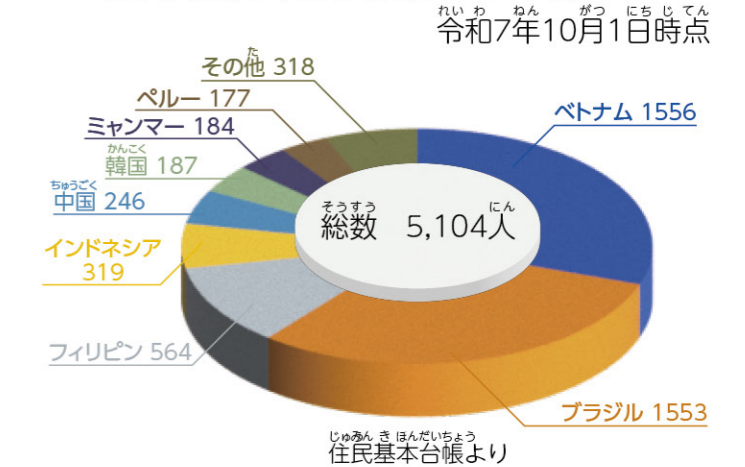
特定の民族や国籍の人々に対し、合理的な理由なく排除・排斥をあおりたてる	(例) 「〇〇人は出て行け」
特定の民族や国籍に属する人々に対して危害を加える内容	「〇〇人は殺せ」
特定の国や地域の出身者を著しく見下す主張	昆虫や動物に例える

(法務省ホームページによる)

ひがしおうみ しざいじゅう がいこくじん すいい
東近江市在住の外国人の推移



ひがしおうみ しざいじゅう がいこくじん
東近江市在住の外国人はどこから？



東近江市の人口(約11万人)の約4.6%が外国人です。

20～29歳だけに限ると約13%、7～8人に1人は、外国人ということになります。

外国人との共生って難しい？

外国にルーツのある人が生活するには、解決しなくてはならない3つの壁があるとされています。

言葉の壁
(コミュニケーション)

制度の壁
(制度や教育システム)

心の壁
(地域社会との関係)

3つの壁を解消することは簡単ではありませんが、最も重要で、身近な問題である「心の壁」は、お互いが少しずつ歩みよることで、乗り越えていけるかもしれません。近くに外国人が住んでいたら、まずは、日本語でいいのであいさつをしましょう。そして「やさしい日本語」で話しかけてみてください。

民族や国籍等の違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ワーク1 気づきましょう

上のイラストを見て、あなたはどのようなことを感じますか。

ワーク2 考えましょう

あなたは外国人に対して、どのような思いを持っていますか。

ワーク3 語り合いましょう

地域で暮らす外国人は増えてきています。共に暮らしていくために必要なことは何だと思えますか。

子どもの権利が守られる社会づくりって?

子どもの人権



子どもの権利って?

すべての子どもには、自分らしく幸せに生き、健やかに成長するための大切な権利があります。何かをしたらもらえるものではなく、また、何かをしないとなくなるものでもありません。

子どもがもっている大切な権利

- 生きる権利**
 - 命が守られ、健康で安全に暮らすことができます。
 - 安全な住まいが確保され、十分な食事をとることができます。
 - 必要な医療を受けることができます。
- 守られる権利**
 - 暴力を受けたり、一方的に権利が奪われたりしないよう守られます。
 - 人との違いなどを理由に差別されません。
 - あらゆる種類の虐待や搾取、有害な労働などから守られます。
- 学ぶ権利**
 - 教育を受けたり、遊んだり、休んだりして、自分の力を十分に伸ばしながら成長することができます。
 - 考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができます。
- 参加する権利**
 - 自分に関わることについて自由に意見を表したり、仲間と団体をつくって活動したりすることができます。
 - 自分の考えや思いが大切にされます。
 - 仲間と一緒に社会の一員として活動することができます。



【滋賀県HP】

滋賀県子ども基本条例のパフレットより引用

人権を侵害され困っている子どもがいます

ワーク1 気づきましょう

上のイラストを見て、あなたはどのようなことを感じますか。

ワーク2 考えましょう

あなたの地域では、どの子どもも生き生きと過ごしていますか。子どもの様子で気になることはありませんか。

ワーク3 語り合しましょう

子どもを健全に育てるため、地域や家庭でどんなことができると思いますか。

いじめ

貧困

体罰

性被害




ヤングケアラー

児童虐待は

- 身体的虐待
- 心理的虐待
- 性的虐待
- ネグレクト


4つに分けられます。



【子ども家庭庁HP】

ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている子ども・若者のことです。友達と遊ぶ時間や宿題をする時間が確保できなかったり、学校に行けなかったりするなど、子どもらしく過ごせていない可能性があります。



【子ども家庭庁HP】

核家族化や少子化により兄弟姉妹が少ない現代において、地域の人々に関わることは、子どものコミュニケーション能力や協調性といった社会性を育む上で極めて重要です。

インターネットと上手につきあうには?

インターネット上 の人権侵害

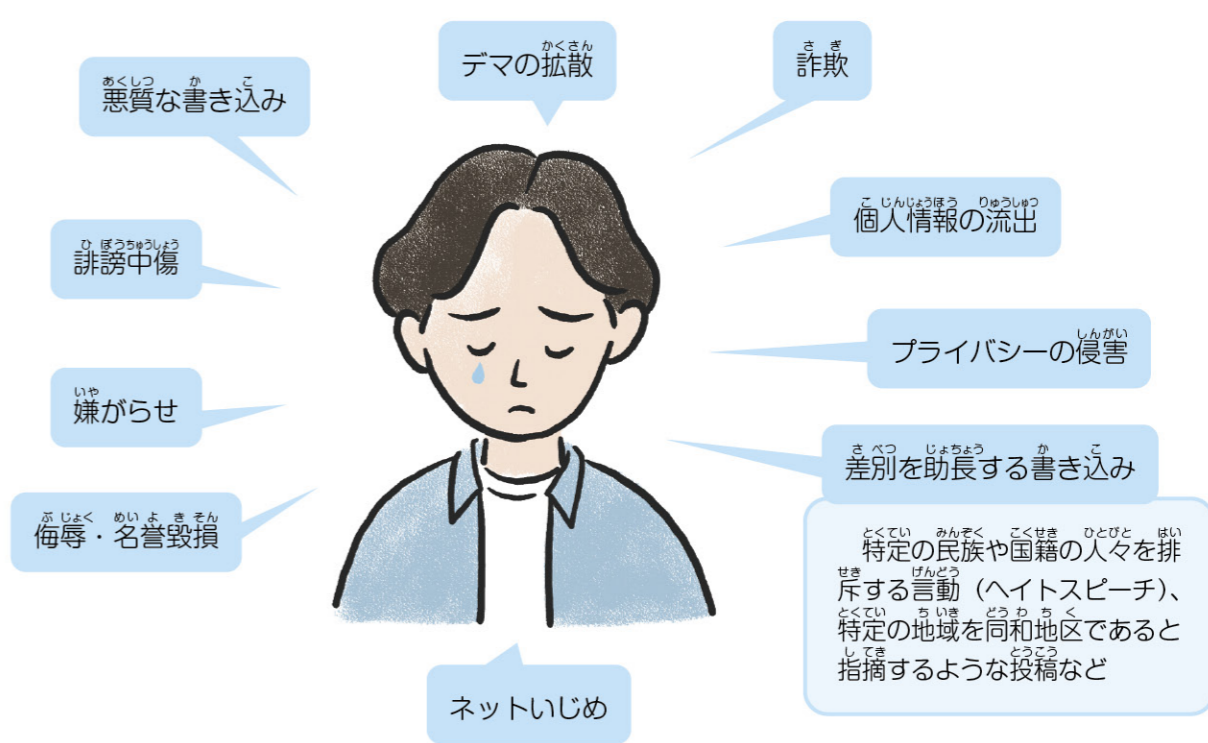


他人の人権を侵害してしまう事件が発生しています。

インターネットには、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能・サービスがあり、その利用が進んでいます。

インターネット上では、名前や顔を知られずに情報を発信することが可能なため、現実の世界よりも人権を軽視した行為をしやすいと言えます。その上、情報は一瞬にして大勢の人に伝わってしまい、一度公開された情報を完全に消すことは容易ではありません。

こんな問題が起こっています



特定の民族や国籍の人々を排斥する言動（ヘイトスピーチ）、特定の地域を同和地区であると指摘するような投稿など

ワーク1 気づきましょう

上のイラストを見て、どのようなことが起こっているか想像しましょう。

ワーク2 考えましょう

インターネットを利用する場合、気をつけていることはありますか。

ワーク3 語り合しましょう

インターネットをみんなが安心して使うために、気をつけなければならないことは何か考えましょう。

情報をうまく使いこなそう

インターネット上にある情報は、すべて正しいものとは限りません。根拠のない情報をうのみにせず、信頼できるものが確認しましょう。

面と向かって言えないことは書き込まないで

一度書き込まれた情報は、インターネット上で複数の人にコピーされる可能性があるため、完全に消去することが困難な場合があります。画像などを投稿する際にはデータに個人情報が含まれていないか注意しましょう。

人権侵害の被害者にも加害者にもならないよう
インターネットのルールやマナーを正しく学びましょう
【YouTube 法務省チャンネル】
人権啓発動画「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」

めくもりメッセージ 2025

さい ゆう し ゅ う さ く ひ ん 最優秀作品

とも 友だち

やうかいちきたしがっこう 6ねん 鈴木 優斗 さん

ぼくは、放課後デイ教室でいろんな人と関わります。デイ教室には、他校の友だちや高校生もいて、小学校一年生から高校三年生まで、様々な学年の人が来ています。

最初、みんなの輪に入りにくいなと感じていました。でも、そんなぼくを見た別の小学校五年生のD君は、「一緒に遊ぼうや。」

と声をかけてくれ、ぼくをみんなの輪の中に入れてくれました。

それからぼくは、いろんな人に話しかけるようになりました。D君とは、二人とも海堂尊さんの『ブラックペアン1988』という本が好きだということがわかり、もっと仲良くなりました。

D君が話しかけてくれたことがきっかけで、だんだんとぼくに友だちが増えていきました。D君とは、今も、よく一緒にポケカをしたり、大富豪をしたりします。そのたびに、

「また一緒に遊びたいな〜。」

と言い、D君との仲がさらに深まったなと思います。遊びに誘ってくれるたびに、いつもありがとうございます。

さべつ 差別をなくすためにできること

たまぞのちやがっこう 3ねん 松堂 葵聖来 さん

私は今回の人権学習を通して、生きづらさを感じて苦しんでいる人が世界にはたくさんいると分かり、今まで何も考えていなかった自分に罪悪感をいただきました。私には生きづらさを感じて苦しんでいる人たちの思いを全て理解することはできないかもしれません。それでも苦しんでいる人がいるのなら寄りそってあげたいし、力になりたいと思いました。だから私は、これから相手の気持ちを考え、尊重し、思いを大切にしていきたいと思いました。相手の思いなどを大切にすることによって、その人が少しでも「私にも居場所があるんだ」と思える心の支えになりたいと思いました。

苦しんでいる人へ、世界にはたくさんの方がいて必ずあなたを理解してくれる人がいるから、出会うことを信じて進んでいってください。

じんけん について の 相談 窓口

- 法務局「みんなの人権110番」 TEL:0570-003-110
- 法務省インターネット人権相談受付窓口 インターネット人権相談
- (公財) 滋賀県人権センター「人権相談室」 TEL:077-527-3885
- 滋賀県権利擁護センター TEL:077-566-0110
- 東近江市人権・男女共同参画課 TEL:0748-24-5620
IP:050-5801-5620

東近江市人権学習冊子

めくもり

作成 令和8年3月
東近江市教育委員会生涯学習課
〒527-8527東近江市八日市緑町10番5号
TEL: 0748-24-5672
I P: 050-5801-5672
FAX: 0748-24-1375
イラスト 洞 智子